

# 浜名湖転覆 和解成立

## 父親「一つの区切り」

### 再発防止策「今後も関心」

二〇一〇年六月の浜名湖ボート転覆事故で、水死した豊橋市章南中学一年の西野花菜さん(当時12)の両親が、市などを相手取って起こした訴訟は二十四日、和解が成立した。法廷で戦い続けて半年。会見した父親の西野友章さん(55)は、市が責任を認めたことに納得しながらも「和解は一つの区切り。二度と事故が起きないように今後に関心を持ち続ける」と厳しい表情で語った。

(曾布川剛、西田直晃)



和解成立を受け心境を話す父親の西野友章さん(豊橋市で)

名古屋地裁豊橋支部で和解が成立した後、代理人の弁護士二人と市内で会見した西野さん。冒頭で和解を評価する声明文を読み上げたが、一時間余りの会見の間も表情は硬く、笑顔はなかった。あの日から二年四月。両親は、責任を認めようとしていない市の姿勢に疑問を抱いてきた。

真相究明を求めて署名集めをしたり、佐原光一市長に謝罪の申し入れをしたりしてきた。西野さんは「当初から市の責任は明らかだと思っていた。時間と労力をかけ、やっと市が認めてくれた」と訴訟に踏み切った経緯を振り返り、「市長や職

浜名湖ボート転覆事故 浜松市の浜名湖で2010年6月18日午後3時半ごろ、校外学習中の豊橋市章南中学1年の生徒18人と教員2人が乗った手こぎボートが荒天で操船不能となり、救助のためモーターボートでえい航したが直後に転覆。全員が湖に投げ出され、ボートの内側に閉じ込められた西野花菜さん(当時12)が水死した。当時は強風、波浪注意報などが発令されていた。

員が代わってマニユアルだけが残っても意味がない。すべての関係者に深く考えてほしい」と訴えた。事故を風化させないため、市の広報誌に和解内容を掲載することを求め、市側も一部の

員が代わってマニユアルだけが残っても意味がない。すべての関係者に深く考えてほしい」と訴えた。事故を風化させないため、市の広報誌に和解内容を掲載することを求め、市側も一部の

この点について西野さんは「市民の声ではなく、裁判所の声が届いたという気がする。なぜ百八十度考え方を変えたのか、佐原市長に伺いたい」と話した。



おたまたま

母 っほが痛いの？  
子 (いたずらして、パパにお尻をたたかれた)  
子 ママ、っほが痛い  
母 っほがあったの？

ごんだ(3歳) 母 っほが痛いの？  
子 ママ、っほが痛い  
母 っほがあったの？

子 ハーイ、できました  
母 あれっ、おもちゃ散らかってるね  
子 忘れてたわ(上手に)  
母 おもちゃ片付けてからまかせます  
まっなみ・おおの(3歳)

名東区、母・松波朗子  
(お墓参り)  
母 手を合わせましょうね  
子 ごちそうさまでした  
おかもと・れいや(6歳)  
半田市、母・岡本和代

当初、転覆事故を想定できなかったとして責任を認めず、全面的に争う姿勢を示していた。今年八月、裁判所から和解の打診があり、方針転換する形となった。

# 野外教育 整わぬ研修

## ボート事故和解 実施、教委任せ

浜名湖ボート転覆事故訴訟で24日成立した和解では、豊橋市は従来の姿勢から一転して責任を認め、教職員が野外教育の安全管理についての研修など「不断の努力」をすると約束した。だが、全国の学校現場では教職員の野外教育研修は義務化されておらず、各地の教育委員会に任されているのが現状だ。

和解条項によると、市は「生徒の安全を守るの第1次的に教職員だと自覚し、再発防止に向けて不断の努力をする」とした。文科科学省は、子どもたちが自然の中で学ぶ野外教育を推進している。同省に



「(事故を)無駄にせず、先生がしっかり取り組んでいけるよう願う」と話す原告の西野友章さん(24日、豊橋市)

によると、2010年度には31道県教委が、教職員の初任者研修を各地の「青少年自然の家」などの施設で実施した。ただ、研修内容は

各教委任せ。初任者研修の中でどこまで野外教育についての指導が盛り込まれているかまでは同省は把握していない。野外教育の指導者を養成しているNPO法人「国際自然大学校」(東京都狛江市)は、東京都内の市教委の初任者研修に専門講師を派遣し、野外教育における安全管理についての知識を伝えている。

今年7、8月にあった愛

知県教委の初任者研修は、海辺の生物観察や砂の造形活動をしたが、外部講師は呼ばなかった。また、野山に出かける実地研修は、教員を続ける間、この1回だけだという。

文科省の担当者は「命に関わることなので研修の機会は設けている。だが研修は任命権者である都道府県がするのが原則で、一律の義務化は難しい」と話す。(井上充昌)

### ■豊橋市長、これまでの主な主張

- 4月中旬 取材  
静岡県と同じように謝ってないと言われても分からない。同県が管理している有名な指定管理者(に任せた)。校長先生も海上の気象の変化が分かるわけがない。行事をやった責任は市役所にあると言われるが、違うと思う。行事をやったことを私は少なくとも知らない。
- 5月7日 定例会見  
先生方は十分に行動されたというふうに思うしかな。事故報告を見る限り、(先生の行動が)原因となって事故が起きたということではない
- 7月4日 訴訟での答弁書  
事故を、専門的な知識・技能を有しない学校側が容易に想像できるはずもない。これまで指導員の乗らないボートの安全性に問題はなかった。ボート出港時は雨は断続的に強く降っていたが、出港基準自体はすべてクリアしている状況において校長が中止の申し入れをすることなど到底できるものではない。
- 7月9日 定例会見  
訓練の中で校長や教員らが一般的に求められている安全配慮義務は十分果たしていた。船は一般的に、どんな船でも危険かと言われれば、それはその通り。一般論とは関係ないでしょ。
- 10月24日 和解成立受けコメント  
ご両親と法廷の場で争うことは本意でなく、裁判所から提示された和解案をそのまま受け入れさせていただきました。

### 浜名湖転覆 両親と豊橋市など和解

## 県は議会承認後に

浜松市の浜名湖で2010年、愛知県豊橋市立章南中学校の校外学習中にボートが転覆し、水死した西野花菜さん(当時12)の両親が静岡県や豊橋市などに6829万円の損害賠償を求めた訴訟は24日、名古屋地裁豊橋支部(田近年則裁判長)で和解が成立した。同支部が、豊橋市側が安全を確保する義務を怠った責任を認めて両親に謝罪し、再発防止に取り組みなどとする和解案を示していた。

この日和解に応じたのは同市と、校外学習を実施した施設の運営を委託された「小学館集英社プロダクション」(東京)。静岡県は、県議会の承認を受けたうえで和解する。和解金は、静岡県と同プロダクションが両親に支払う。豊橋市の佐原光一市長は25日に会見を開き、和解に至った経緯について説明する。後日、両親に謝罪するという。

# 浜名湖転覆事故 和解へ

## 豊橋市、責任認め謝罪

浜松市の浜名湖で2010年、愛知県豊橋市立章南中学校の校外学習中にボートが転覆し、水死した西野花菜さん(当時12)の両親が豊橋市などに6829万

円の損害賠償を求めた訴訟で、市側が安全を確保する義務を怠った責任を認めて両親に謝罪し、再発防止に取り組みなどとする和解案

### ■和解案のポイント

- ・豊橋市は、西野花菜さんの尊い命が失われ、両親である原告らに癒やしがたい悲しみと多大な心労を与えたことを謝罪する。
- ・市は、校外学習での安全対策や危機管理体制が不十分だった責任を認め、謝罪する。市長が原告らに謝罪する場を設ける。
- ・市は十分に検証し、安全マニュアル改訂などの体制整備につとめ、再発防止に努力する。



西野花菜さん  
＝両親提供

### 浜名湖ボート事故

2010年6月18日夕、浜名湖で豊橋市立章南中学校の1年生18人と教師2人が乗った手こぎボートがモーターボートで引航中に転覆し、西野花菜さんが水死した。当時、大雨、強風、波浪などの注意報が出ていた。校外学習を実施したのは

を名古屋地裁豊橋支部が示した。校外学習を業者が委託した場合でも、生徒の生命・身体の安全を守る責任が教職員にあることを明確にしていて、両親の主張が全面的に認められた。佐原光一市長は謝罪する意向を示し

## 豊橋市長、初めて謝罪

### 浜名湖転覆事故 「市に責任ある」

愛知県豊橋市の佐原光一市長は25日、2010年6月に浜名湖で校外学習中にボートが転覆し、市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)が水死した事故について「市に責任があり、両親にいやしがたい悲しみや多大なご心痛を与えた」と初めて謝罪した。西野さんの両親が市などに損害賠償を求めた訴訟

で、名古屋地裁豊橋支部で和解が成立。和解条項では、市側が安全を確保する義務を怠った責任を認め、両親に謝罪することなどが盛り込まれている。佐原市長は「ご遺族と裁判という形で争うのは本意ではなく、裁判所の勧告を重く受け止めた」と話し、今後西野さんの自宅を訪れ、直接謝罪する考えを明らかにした。

静岡県立三ヶ日青年の家」の運営を県から委託された「小学館集英社プロダクション」(東京)。訴訟で西野さんの両親は学校側の責任を問い、市側は「青年の家は自信を持って安全と述べていた。専門家を学校側が信じるのは当然。校長や教諭は十分な注意義務を果たしている」と反論していた。

摘。章南中は、手こぎボートの実習を委託した静岡県立三ヶ日青年の家の訓練プログラムの安全性をチェックせず、当日に訓練を実施するかどうかを、同施設の判断に全面的に依拠し、学校が独自に安全性を検討しなかったとしている。

市は、校外学習の安全管理の体制などを検証し、再発防止の指針やマニュアルを改訂する。また、学校行事や学校教育の場で生徒の生命・身体の安全を守るのは、第1次的に教職員であることを強く自覚し、再発防止に向けて不断の努力をすることを約束するとしている。

# 浜名湖ボート転覆和解

## 豊橋市責任認め遺族に謝罪

浜松市の浜名湖で二〇一〇年、校外学習中にボートが転覆した事故で、水死した愛知県豊橋市立章南中学一年の西野花菜さん(当時二二)の両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟は二十四日、市が責任を認めて謝罪する内容で名古屋地裁豊橋支部(田近年則裁判長)で和解が成立した。

条項に盛り込まれた。研修などを通して再発防止に努める。父親の友章さん(五三)は和解成立を受け「内容は評価できる。今後の市の取り組みに市民とともに重大な関心を寄せたい」と述べた。

佐原市長は「両親に癒やしがたい悲しみや多大な心痛を与えたことをおわびする。争うことは本意ではな

く和解案をそのまま受けて入れた」とのコメン

八日に発生。荒天の浜名湖で西野さんら一年生十八人と教諭二人が乗った手こぎ式カッターボートが波風で立ち往生し、モーターボートでえい航中に転覆、西野さんが水死した。両親は今年五月、生徒の安全を確保する義務を怠ったとして、約六千八百万円の損害賠償を求め提訴した。



和解成立後、記者会見する西野花菜さんの父友章さん。24日午後、愛知県豊橋市で

八日に発生。荒天の浜名湖で西野さんら一年生十八人と教諭二人が乗った手こぎ式カッターボートが波風で立ち往生し、モーターボートでえい航中に転覆、西野さんが水死した。両親は今年五月、生徒の安全を確保する義務を怠ったとして、約六千八百万円の損害賠償を求め提訴した。

訓練施設の運営会社とは、損害賠償金を支払う内容で和解が成立。具体的な金額は双方とも明らかにしていない。静岡県は県議会の承認を経て、損害賠償金を支払うことでの年内に和解に応じる見込み。豊橋市は和解金を負担しない。

市側の代理人によると、指導員が乗船しない自主艇の危険性を十分に認識していなかった責任を市が認め、佐原光一市長が両親に公式に謝罪する。両親側代理人によると、市は校外学習の安全対策が不適切だったことや、乗船者名簿を作成していなかった責任を認めるとし、和解

# 覆裁 転裁 湖名 事故 浜事

## 市は責任認める姿勢

### 西野さん 謝罪内容を重視

10(平成22)年に浜名湖で訓練用のボートが転覆して、豊橋章南中学校の西野花菜さん(当時12)が亡くなった事故で、両親が豊橋市などに損害賠償を求めている裁判の弁論準備手続きが24日、名地裁豊橋支部(田近年則裁判長)で開かれた。市側は責任を認め和解に応じる姿勢を見せた。会見に臨んだ父親の西野友章さんは「法的責任を認めて謝罪をすること」を前提に和解に応じていく意向をあらためて示した。



会見に臨む西野さん(豊橋職員会館で)

今後は10月上旬に裁判所から原告、市側へ和解案が提示され、10月24日に双方が和解案に応じるかを返答する弁論準備手続きが開かれる。

市側は「法的責任を認めて謝罪をすること」を前提に和解に応じていく意向をあらためて示した。

市側は「以前から対応策などを示しており、方向転換したわけではない」と裁判に對する主張の隔たりもみせている。

西野さんは市が和解に応じる姿勢を見せたことに「裁判所からの和解勧告を経た、姿勢が180度変わった」と印象を

謝罪をするのが重要」と和解について語り「2度と事故が起きぬような姿勢を見せてほしい」と再発防止に向けた市への要求を語った。

(佐々木雄紫)

## 責任認める考え示唆

### 2010.10.2 朝日新聞 浜名湖転覆で豊橋市長

2010年6月の豊橋市立章南中学校の野外活動授業で起きた浜名湖ボート転覆事故について、豊橋市の佐原光一市長は1日の定例記者会見で「今思えば『こうしておけばよかった』との思いが残る」と話し、事故の責任を認めていく考えを示唆した。

転覆事故は、中学1年生

んなことを起こさない決意。しっかり意思を持って取り組む。和解の結果が将来の安全につながるが大事故だ」と述べた。全面否認からの方針転換については、「法的責任については私たちがの理解の仕方がある。きちんと答えを出す」と話した。

西野さんの父友章さん(53)は、「再発防止につなげるため、法的責任を認めたい」と話す。

の西野花菜さん(当時12)が水死。両親が今年5月に市などに損害賠償を求める訴訟を起こした。市側は、責任を全面的に否認する答弁書を提出したが、その後名古屋地裁豊橋支部が提案した和解を進める方針を示している。

佐原市長は「市として一番大切なことは、二度とい

# 父親「二つの区切り」

## 浜名湖・ボート事故訴訟和解 豊橋市になお不信



豊橋市などの和解成立を受けて会見する西野友章さん。24日午後4時50分、豊橋市内

「二つの区切りは付いた。娘の死を無駄にしないために、関心を持って市の姿勢を見守っていく」。浜名湖のボート事故で亡くなった豊橋市立章南中1年の西野花菜さん(当時12)の父友章さん(53)は和解成立後に記者会見し、淡々と心境を語った。感情を押し

殺したような口ぶりに、豊橋市への強い不信感がにじんでいた。事故から2年4カ

月。今年5月に提訴するまで、友章さんは署名活動や市議会への喚願、市長への申し入れなどさまざまな手段を講じて市の対応に疑問を投げ掛けてきた。謝罪を拒み続けていた市は、地裁の和解提案を受けた直後に態度を一転させ、謝罪する意向を示した。「なぜ急に認識が変わったの

か。市の考えを聞いてみたい」。今後、これまでの取り組みや裁判の過程などの記録をまとめたホームページを開発する考えがある。「遺族としては絶対に事故を風化させたくない。誰もがアクセスできる記録があれば再発防止につながるはず」と、強い意思を口にした。